## 産休・育休推進行動計画

社員の働き方を見直し、子育てに関わりながら仕事面での力も発揮できるような働きやすい 環境にするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 4月 1日~令和 12年 3月 31日までの 5年間

## 2. 内容

目標1: 育児休業取得者の職場復帰率を100%にする

取組内容・休業前後の面談を実施し、スムーズな復帰をサポートする

- ・育児と仕事の両立支援制度(時短勤務、フレックスタイム)の利用を促進 する
- ・復帰後の業務負担を考慮した配置転換の仕組みを整える

## <対策>

- ●令和 7年 4月~ 社内での現状を調査
- ●令和 7年 8月~ 制度や取り組みについての資料をまとめる
- ●令和 8年 4月~ 従業員向けに周知

目標2:時間外労働時間の平均を月25時間以内に抑える

- 取組内容・不要な業務や非効率な業務プロセスを洗い出し、削減・改善するための対 策を実施
  - ・タスク管理ツールや生成 AI、RPA を活用し、業務の自動化・効率化を図る
  - 管理職に対して適切な業務配分 指導方法の研修を実施し、部下の長時間 労働を防ぐ

## <対策>

- ●令和 7年 4月~ 社内での現状を調査
- ●令和 7年10月~ ツール導入検討および管理者の従業員管理方法について検討
- ●令和 8年 4月~ 従業員向けに導入、周知